広報おおなん【5月号】
5
2020May
vol.188

おおなん

広報邑南
PUBLIC RELATION OF OHNAN

島根県 邑南町 OHNAN TOWN
日本一の子育て村を目指して

新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症対策として、アクリル板を設置して対応しています。ご理解をお願いします。

防災情報

総務課危機管理室
☎ 95-1111 IP 050-5207-3000

いざというときのために
避難場所や連絡方法を決めておこう！

災害発生時、家族が一緒にいるとも自宅に戻れるとも限りません。避難場所や連絡方法を知っていますか？

自宅、会社、学校など、いつ、どこで被災するか分かりません。また地震、火災、風水害とどんな災害に見舞われるかも分かりません。いざというときの避難場所と連絡方法を「防災家族会議」で話し合い、安全に避難場所へ向かう経路を確認しておきましょう。

【指定緊急避難場所】 ※町が指定
豪雨などの緊急時や災害発生直後等に一時的に逃れる場所です。

【地域緊急避難場所】 ※地域で指定
急な豪雨など緊急時に住民が避難する場合や、近隣に町指定の避難所がない場合に自治会や集落、自主防災組織で決めていただく避難場所です。

【指定避難場所】 ※町が指定
応急仮設住宅などが完成するまで待機するなど、長期にわたる避難生活をする場所です。
※【指定緊急避難場所】と【指定避難場所】は**重複**している場合もあります。

避難所の感染症対策をしましょう！

避難所での新型コロナウイルス感染症対策のために次のことに気をつけ「3密」や感染拡大を防ぎましょう。
- パーティション（間仕切り）などを利用し部屋を分けましょう。
- 健康チェック、検温を実施しましょう。
- 手洗いや手指消毒を行いましょう。
- 定期的に換気をしましょう。
- トイレなど共用スペースの消毒を強化しましょう。
- 衛生用品（マスク等）は持参してください。

家族の無事をどう確認する？

地震などの災害が発生した際は、電話などの通信回線が混雑します。以下の災害用伝言サービスなどを活用しましょう。

【災害用伝言サービス】
- 災害用伝言ダイヤル（171）
- 災害用伝言板（携帯電話会社各社）
- 災害用伝言板（web171）
- 災害用音声お届けサービス（携帯電話会社各社）

令和二年度

邑南町職員採用試験

邑南町は、魅力ある農林業づくりに力を入れ取り組んでいます。中でも令和2年度からは、新たにぶどう「神紅（しんく）」の栽培や園芸作物を振興し、収益性が高く魅力のある農業の確立を目指します。また豊富な森林資源のバイオマス活用の取り組みも進めていきます。大学等で農林業について学び、専門知識または技術や経験のある人も求めています。是非、受験してください！（試験区分は一般事務職員です）

◆採用予定人数

①**一般事務職員**　5人程度

②**保健師**　1人程度

◆受付期間

◎直接・郵送の場合

6月3日(水)～8月7日(金)

◆受験資格

①**一般事務職員**

平成2年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人

（令和3年4月1日現在で満18歳から満30歳までの人）

②**保健師**

昭和55年4月2日以降に生まれた人（令和3年4月1日現在で満40歳までの人）で、保健師の免許を有する人、または令和3年3月31日までに行われる国家試験により当該免許取得見込みの人

◆試験の日時、試験会場

◎第1次試験

9月20日(日)

いわみーる(浜田市)

◎第2次試験

10月中旬　予定

邑南町役場

◆試験手続及び詳細

※試験案内及び申込用紙は役場総務課及び各支所で6月3日（水）から交付します。

※しまね電子申請サービスを利用する場合

s-kantan.com/town-ohnan-shimane-u/

◆問い合わせ先

邑南町役場総務課　人事係

☎95-1111

IP 050-5207-3000

私たちと一緒に邑南町で働きませんか!?

最近のできごと

町で起きた様々な出来事をお知らせするコーナーです。

Iターンで日貫に来られた辻さん父子
（下段中央が拓真さん、下段左がお父さん）

新しい友達を迎えました

日貫小学校入学式

4月9日に日貫小学校で2年ぶりに入学式が行われ、辻拓真さんが迎えられました。

辻さんは福岡県北九州市から、家族で Iターンして来られました。入学式にはお父さんが参加されました。

地区別戦略事業が評価されました

日貫一日

日貫地区の地区別戦略実現事業で、空き家の再活用に取り組んだ日貫一日が、令和元年度しまね住宅・建築コンクール建築物部門で最優秀賞を受賞されました。

町長へ受賞報告をした、一般社団法人弥禮（みらい）代表理事の徳田秀嗣さん

児童扶養手当について お知らせします

児童扶養手当とは、父母の離婚などにより父母と生計を共にしていない児童の父母、父または母の身体等に重度の障がいがある場合、あるいは父母に代わってその児童を養育している人に対し、児童の健やかな成長を願って支給される手当です。

【受給期間】

児童が18歳に達する日以降の最初の3月31日まで

【手当月額】

全額支給　43,160円

一部支給　10,180円～43,150円

第2子は月額10,190円、第3子以降は1人月額6,110円ずつ加算されます。

※一部支給は所得に応じて、10円単位の額となります。

●受給者は、毎年8月1日から31日までの間に現況届を行う必要があります。

※一部支給停止措置について、平成20年4月以降、受給期間が5年を経過する等の要件に該当する人は、適用除外事由(就業あるいは求職活動などを行っている場合や、求職活動ができない事情などがある場合)に該当する人を除いて、手当額の2分の1が支給停止になります。

【申請・問い合わせ先】

福　祉　課　☎95-1115　IP 050-5207-3008

瑞穂支所福祉係　☎83-1121　IP 050-5207-5000

羽須美支所福祉係　☎87-0221　IP 050-5207-6500

障がい福祉情報コーナー

特別児童扶養手当

特別児童扶養手当とは、身体・知的または精神に障がいのある児童を監護する父母、または父母に代わってその児童を養育している人に支給される手当です。

【受給期間】

児童が20歳に達する月まで

【手当月額】

1級 52,500円　2級34,970円

※手当額は、障害等級の1級(重度)と2級(中度)に規定されています。

●受給者は、毎年8月12日から9月11日までの間に、所得状況届を行う必要があります。

特別障害者手当・障害児福祉手当

町では重度障がい等により常時介護を要する在宅の障がい児、障がい者に対し、手当を支給しています。

【受給資格】

◎**特別障害者手当**

精神または身体に重度、重複の障がいがあり、常時介護を要する在宅の20歳以上の人

◎**障害児福祉手当**

重度障がいがあり、常時介護を要する20歳未満の人

【手当月額】

◎特別障害者手当　27,350円

◎障害児福祉手当　14,880円

●受給者は、毎年8月12日から9月11日までの間に所得状況と現況を届け出る必要があります。(所得基準内であることを確認します。)

【申請・問い合わせ先】

福　祉　課　☎95-1115　IP 050-5207-3008

瑞穂支所福祉係　☎83-1121　IP 050-5207-5000

羽須美支所福祉係　☎87-0221　IP 050-5207-6500

全国戦没者追悼式の参列者を募集します

島根県では、先の大戦で亡くなられた人に追悼の誠をささげ、平和を祈念するため、政府が主催する「全国戦没者追悼式」式典に島根県遺族代表として参列する人を募集します。

日　時：8月14日（金）～15日（土）1泊2日　※式典は15日

場　所：日本武道館（東京都千代田区北の丸公園２番３号）

対　象（以下の全てを満たす県内在住者）

（１）日華事変（昭和12年７月７日）以降の軍人・軍属等戦没者の遺族

（２）戦没者の遺族である配偶者、子、父母、兄弟姉妹、孫、甥姪、曽孫、子・兄弟姉妹・孫・甥姪の配偶者
18歳未満の遺族（８月15日現在）とその保護者

（３）健康状態良好で、２日間の団体行動に耐えられる人（介助者なしで行動できること）

※これまで全国戦没者追悼式に参列したことのない人を優先します。

※原則、戦没者１人につき１人の参列です（子・兄弟姉妹・孫・甥姪の配偶者が夫婦で参列する場合及び18歳未満遺族とその保護者が参列する場合を除く）。

参加費：松江市を基点とした東京までの往復運賃と宿泊費は公費で定額助成します。その他の費用は自己負担となります（参加費は無料ではありません）。

申込期限：５月29日（金）

応募方法：福祉課及び各支所にある申込書で申し込んでください

その他：①全応募者の中から続柄、年齢等を考慮し県で選考します。

②参列については、一般財団法人島根県遺族連合会が主催する旅行団により実施し、集合から解散までは原則すべて団体行動となります。なお、旅行日の天候によっては旅程が変更となる場合があります。

③参列が決定してから辞退されると、時期によってはキャンセル料を支払っていただく場合があります。

④選考結果は、７月上旬ころまでに島根県高齢者福祉課からお知らせします。

【問い合わせ先】

島根県高齢者福祉課	☎ 0852-22-5240		
福祉課	☎ 95-1115	IP050-5207-3008	FAX 95-0268
瑞穂支所福祉係	☎ 83-1121	IP050-5207-5000	FAX 83-0165
羽須美支所福祉係	☎ 87-0221	IP050-5207-6500	FAX 87-0552

おおなん健康ウォーキング

毎月第４土曜日はウォーキングの日です！

「運動したいけど、なかなかできないなぁ・・・」

「みんなと一緒に歩きたい」

どなたでも参加可能です。この機会にぜひ一緒に歩いてみませんか？

日時	地区
５月23日	井原
６月27日	日貫
７月18日	出羽
８月22日	布施
９月26日	日和
10月24日	阿須那
11月28日	田所
12月19日	矢上
１月23日	高原
２月27日	市木
３月27日	口羽

※７月と12月は第３土曜日となっています。

※新型コロナウイルスの状況や天候により、やむを得ず中止する場合があります。その時は、申し込みされた人へは電話連絡、それ以外の人はホームページやケーブルテレビでお知らせします。

注目！ ウォーキン GOOD ！ 歩(ポ)イントカード

今年度から「ウォーキンGOOD！歩イントカード」が新しく始まります。ウォーキングの目標達成でポイントゲット！

ポイントを貯めて、抽選で豪華（？）賞品を獲得しましょう！

～応募までの流れ～

①希望する場合はポイントカードを送ります。

②１か月のウォーキングに関する目標を決め、それを達成できた日は１ポイント（１マス）塗りつぶします。

③20ポイント貯まったカードは抽選券になります。

④３月以降に抽選会を開催！（詳細は後日お知らせ）

表面

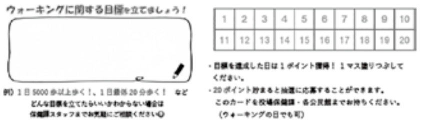

裏面

子どもまるごと相談室って？

妊娠・出産・子育てについての総合相談窓口「子どもまるごと相談室」を開設しています。妊産婦さんが、妊娠中から不安なく過ごせ、喜びにあふれた出産を迎え、子どもの笑顔に力をもらいながら安心して子育てができるよう保健師等が関係機関と連携しながら応援します。身近な相談窓口としてぜひ活用してください。

たとえばこんな時・・・

・初めての妊娠、出産で不安だなぁ・・・

・産後の子育てが大変！

・母乳足りてる？体重増えてる？

・気分が沈んだり・・・イライラしたり・・・

・引越ししてきたばかりで知りあいがいなくて・・・　など

本庁＆瑞穂支所（保健課）にて保健師による**子育て相談**実施中！

里帰り中の人も活用してください。

赤ちゃんの体重測定や、お子さんの子育てなど、気軽に相談してください。

【要予約】事前に日時を相談してください。

ひとりで悩まず
気軽に相談しましょう！

【問い合わせ先】

子どもまるごと相談室　☎ 95-1168　IP 050-5207-3008

Mail hoken@town-ohnan.jp

※保健課、羽須美支所（毎週月曜日）でも予約を受け付けます。

おおなんの **保健・福祉。**

保健課 ☎83-1123 IP 050-5207-5002
福祉課 ☎95-1115 IP 050-5207-3008
羽須美支所 ☎87-0221 IP 050-5207-6500

町税の徴収猶予の「特例制度」
新型コロナウイルスの影響で納税が困難な人へ

新型コロナウイルスの影響により事業等に係る収入に相当の減少があった人は、１年間、町税の徴収猶予を受けることができます。

対象となる人：下記①②のいずれも満たす納税者・特別徴収義務者
①新型コロナウイルスの影響により、２月以降の任意の期間（１ヵ月以上）において、事業等に係る収入が前年同期に比べて概ね 20％以上減少していること。
②一時に納付し、又は納入を行うことが困難であること。
※②の判断については、少なくとも向こう半年間の事業資金を考慮するなど、申請者の置かれた状況に配慮します。

対象となる町税：今年２月１日から令和３年１月31日までに納期限が到来する個人住民税、法人住民税、軽自動車税（種別割）、固定資産税、国民健康保険税
※上記のうち納期限が過ぎている未納の町税についても、遡ってこの特例を受けることができます。

申請手続：関係法令の施行（４月30日）から２ヵ月後、又は納期限（納期限が延長された場合は延長後の期限）のいずれか遅い日までに申請が必要です。
・申請書は邑南町ホームページから入手できます。
・申請書のほか、収入や現預金の状況が分かる資料を提出していただきますが、難しい場合は口頭で伺います。
・申請は郵送、eLTAXでも行うことができます。

【問い合わせ先】財務課　☎ 95-1193　IP 050-5207-3013

６月１日は「人権擁護委員の日」です

人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づいて、人権相談を受けたり人権の考えを広める活動をしている民間ボランティアです。
人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、人権について関心をもっていただけるような啓発活動を行っています。
毎年６月１日は、人権擁護委員法が施行された日を記念して「人権擁護委員の日」と定められています。

町内の人権擁護委員

地　域	氏　　名
羽須美	嶋渡　昭壯（下口羽）
	光田　雅巳（阿須那）
瑞　穂	三上　俊二（高見）
	髙橋　雄二（山田）
	日高　誠（下田所）
	能美　由美子（市木）
石　見	島田　隆文（日和）
	伊東　ゆう子（中野）
	奈須　和子（矢上）

法務局では平日毎日、法務局職員及び人権擁護委員による電話相談を受け付けています。
不当な差別、職場や学校でのいじめや嫌がらせ、相隣間のトラブルなど「これは人権問題ではないか？」と感じることがありましたら、一人で悩まず相談してください。

【相談及び問い合わせ先】
松江地方法務局浜田支局　☎ 0855-22-0959

こんにちは!! 地域包括支援センターです。

邑南町地域包括支援センター（福祉課内）では、高齢者のみなさんが住み慣れた地域で安心して暮らしていけるように、介護・福祉・医療等さまざまな関係機関と連携し相談や支援を行っています。

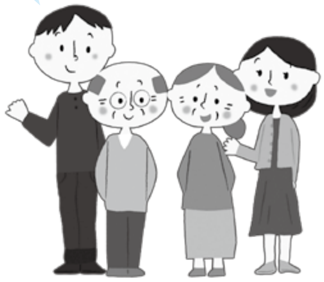

相談内容に応じて、必要な情報やサービスの助言や提供、適切な関係機関の紹介や調整をし、問題の解決に努めます。気軽に相談してください。

【問い合わせ先】福祉課（地域包括支援センター） ☎ 95-1115　IP 050-5207-3008

やってみませんか『グリーンカーテン』

グリーンカーテンは、つる性の植物を陽の当たる窓の外に這わせて作る自然のカーテンです。植物で日差しを和らげるだけでなく、室温の上昇を抑える効果があります。これは、植物の葉から水分が蒸散され、周りの熱を奪うからです。その他、エアコン等の電気代の節約はもちろん、植物を育てる楽しみ、目に優しい緑の効用など、たくさんの効果があります。

この夏、緑をいかした「グリーンカーテン」に家族や職場で挑戦してみましょう！

	花		野菜	
品種	アサガオ	ルコウソウ	ゴーヤ	つるむらさき
種まき時期	4～5月	4～6月	5月	5～6月
開花・収穫時期	8～11月	7～10月	7～10月	7～10月

グリーンカーテンをすると室温が３℃～６℃低くなります。

グリーンカーテンの作り方

用意するもの

種・肥料・プランター・ネット・培養土・支柱・鉢底石

作る手順

1．プランターに鉢底石を敷き、培養土を入れ 1cm 位の深さに種を入れて土をかぶせましょう。（あさがおは１日水につけて、丸い方を上にして植えましょう）。

2．毎朝夕にしっかりと水を与えましょう。

3．つるが伸びる前に雨どいの金具などにネットを張り、伸びてきたらネットに這わせましょう。ある程度までつるが伸びたら、つるや葉が横に伸びるよう剪定しましょう。

4．10 日程度で追肥しましょう。２ヵ月くらいで花が咲きます。

【問い合わせ先】町民課 ☎ 95-1114　IP 050-5207-3006

後期高齢者医療保険料改定のお知らせ

・保険料が次のとおり、引き上げになります。
　均等割額　43,440円　→　**50,640円**
　所得割率　8.25%　　→　**9.55%**

☆均等割額・所得割率増加の主な要因
　①一人当たりの医療費（保険給付費）が毎年 3.5%程度伸びる見込みであること。
　②医療費のうち、被保険者が保険料で負担する割合を、少子高齢化に伴い国が引き上げたこと。

・**均等割額の軽減**について
　本来７割軽減の対象の人は、世帯の所得等に応じて、これまでさらに上乗せして保険料軽減制度が設けられていましたが、令和元年度から段階的に見直されています。
　また５割軽減と２割軽減について、それぞれ対象者が拡大されることになりました。

対象世帯（同じ世帯の被保険者全員と世帯主の総所得金額等の合計額が以下の基準を超えないこと）	**軽減割合**	
	令和２年度	**令和３年度**
「基礎控除額（33万円）」を超えない世帯	7.75 割軽減（前年度：8.5 割軽減）	７割軽減
「基礎控除額（33万円）」を超えない世帯で「被保険者全員が年金収入80万円以下」の世帯（その他各種所得がない場合）	７割軽減（前年度：８割軽減）	７割軽減
「基礎控除額（33万円）＋28.5万円（前年度28万円）×世帯に属する被保険者数」を超えない世帯	５割軽減	
「基礎控除額（33万円）＋52万円（前年度51万円）×世帯に属する被保険者数」を超えない世帯	２割軽減	

【問い合わせ先】町民課　☎ 95-1114　IP 050-5207-3006

ふるさと寄附お礼の品の提案事業者募集について

　現在、邑南町にふるさと寄附をされた人を対象に、感謝の気持ちと町の魅力を伝える方法の一つとして邑南町特産品をお礼の品として進呈しています。商工観光課では、お礼の品とする特産品の企画提案を随時募集しています。

令和元年度邑南町ふるさと寄附金額の報告
　件数：5,502 件　　　金額：166,881,000 円

【問い合わせ先】
　商工観光課　☎ 95-2565　IP 050-5207-3020

4月 交通事故発生状況

		発生	死者	傷者
邑智郡	4月	0件	0人	0人
	前年比	−1件	0人	−1人
邑南町	4月	0件	0人	0人
	前年比	0件	0人	0人
石見地域	4月	0件	0人	0人
瑞穂地域	4月	0件	0人	0人
羽須美地域	4月	0件	0人	0人

邑南町太陽光発電システム等設置事業補助金

邑南町では、太陽光発電設備等を設置する人に補助金を交付します。

【補助対象設備】（1）住宅用太陽光発電システム

①低圧配電線と逆潮流有りで連系し、太陽電池の公称最大出力又はパワーコンディショナの定格出力の合計値が10kW 未満の太陽光発電システムであるもの。

②電力会社と電灯契約を結び、余剰電力の受給契約が結ばれているもの。

③未使用品であること（中古品は対象外）。

④リースでないこと。

（2）蓄電池設備

①（1）の要件を満たす住宅用太陽光発電システムと同時に設置されたもの。

②蓄電容量が1.0kWｈ以上で、停電時などに活用できるもの。

③未使用品であること（中古品は対象外）。

④リースでないこと。

（3）太陽熱設備

①太陽熱を給湯又は冷暖房等に利用する設備であるもの（ソーラーシステムに限る）。

②集熱器と貯湯部分が分離した設備であるもの。

③未使用品であること（中古品は対象外）。

④リースでないこと。

※この設備を設置された人は、設置後２年間電気代、ガス代等の利用状況の報告が必要です。

【補助対象者】（1）町内に自らが所有し、居住する家屋（別荘等、一時的に使用する家屋を除く）又は町内に自らが居住するために新築、改築する家屋に補助対象設備を設置する人。

（2）町内に自らが居住するために、建売住宅供給者等から補助対象設備が備え付けられた家屋を購入する人。

（3）町内の事務所又は事業所に補助対象要件を満たす太陽熱設備を設置する事業者。

（4）町税に滞納がない人。

※単身赴任や、邑南町に転入予定の人も補助対象となる場合がありますので、地域みらい課へ問い合わせてください。

【補助金額等】（1）住宅用太陽光発電システム

太陽電池の公称最大出力1.0kWあたり１万円（上限：４万円）

（2）蓄電池設備

設置経費（上限10万円）

（3）太陽熱設備

設置費用の1/2以内（上限30万円）

※この補助金は、島根県の「太陽光発電等導入支援事業補助金」を充当しています。

※補助金は予算の範囲内で交付します。

※補助金額は千円未満の端数を切り捨てます。

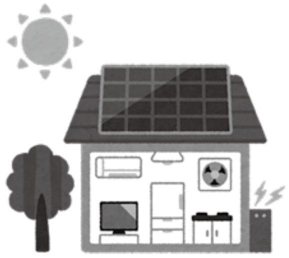

【補助予算額】106 万円

申請書はホームページからもダウンロードできます→ 邑南町　太陽光 検索

【申請・問い合わせ先】

地域みらい課：☎ 95-1117　IP 050-5207-3019

http://www.town.ohnan.lg.jp

島根県 治山アドプト制度について

1.「アドプト活動」とは？

アドプトは英語で「養子縁組」のことを意味する言葉です。一般に「アドプト活動」とは、施設管理者に代わって自治会など、市民が「里親」になり、身近な公共空間を自らの「養子」と見なして、この空間を活用し、地域に良好な環境を作り出す活動のことを言います。

2.「治山アドプト制度」とは？

「治山アドプト制度」は、県が管理する治山施設等を、地域住民等の団体に、県と市町の支援のもと、清掃、巡視・点検等のボランティア活動を行っていただき、この活動により施設の適性管理と防災意識の向上を図ることを目的としています。

平成19年度の制度創設以来、当管内においては令和元年度までに10団体が活動しました。

3.「治山アドプト制度」事業の種類

①警戒・避難等事業：山地災害危険地区の巡視、避難訓練、防災講習会等
②施 設 点 検 事 業 ：治山施設及び地すべり防止施設の巡視等
③環 境 整 備 事 業 ：治山施設の水路等の清掃、人家等周辺施設の草刈等

4.「治山アドプト制度」活動内容の一例

・活動内容　自治会内に設置された治山施設の点検
・実施団体　自治会
・実施予算　10万円程度／１地区
　　　　　　購入例：デジタルカメラ・ヘルメット・長靴・脚立・測量ポール・懐中電灯・
　　　　　　　　　　パソコンプリンター用インク　等

5.「治山アドプト制度」取り組みについて

取り組み可能な自治会がありましたら、建設課までお知らせください。

【問い合わせ先】
建設課　☎ 95-1120　IP 050-5207-3015

渓間工（谷止工）の点検

お知らせ

このコーナーは、皆さんの暮らしに役立つ情報を掲載しています。
詳しい内容は、それぞれ問い合わせください。

税務職員募集

国税庁税務職員を募集します。

受験資格

1．令和２年４月１日において、高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して３年を経過していない人（平成29年４月１日以降に卒業した人）。

2．人事院が１に掲げる人に準ずると認める人。

試験の程度

高校卒業程度

ホームページ

国税庁：https://www.nta.go.jp/

問 広島国税局総務部人事第二課試験研修係
☎ 082-221-9211

法律相談一斉相談会

石見法律相談センターによる法律相談一斉相談会が開催されます。

日時・場所

６月26日（金）13時～16時
川本町役場

問 石見法律相談センター
☎ 95-1111

令和２年優良運転者表彰

郡や県の交通安全協会では、無事故無違反優良運転者を表彰しています。申請書は事務局（総務課）にありますので、表彰を受けたい人は期限内に提出してください。
10年表彰：５月15日（金）まで
20年以上表彰：５月29日（金）まで

問 邑智郡交通安全協会事務局（総務課）
☎ 95-1111

交通遺児育英会奨学金

保護者等が交通事故による死亡等で経済的に修学が困難な高等学校以上の生徒・学生に無利息の奨学金貸与を希望する人を募集します。

対象

現在、高等学校以上に在学もしくは令和３年４月に進学予定の人

奨学金貸与月額

２万円～10万円

入学一時金貸与額

20万円～80万円

返済期間

最長20年

ホームページ

https://www.kotsuiji.com

問 公益財団法人 交通遺児育英会
☎ 03-3556-0773

島根県育英会高等学校等奨学金

４月に高等学校、高等専門学校（専攻科を除く）、専修学校高等課程に在学し、無利息の奨学金貸与を希望する人を募集します。

対象

４月に在学している生徒で学習意欲が旺盛ながら経済的理由により修学が困難な島根県出身の人。

奨学金貸与月額

1万8千円～3万8千円

募集期間

１次募集：５月１日（金）～６月５日（金）
２時募集：６月８日（月）～７月３日（金）

ホームページ

https://www.shimane-ikuei.or.jp

問 公益財団法人 島根県育英会
☎ 0852-28-1981

労働保険年度更新

労働保険の年度更新業務が始まります。事業主の人は必ず期日内に手続きをしてください。

期間

６月１日（月）～７月10日（金）

問 島根労働局総務部労働保険徴収室適用係
☎ 0852-20-7010

島根県立西部高等技術校受講生募集

初心者を対象に一般事務に必要なパソコンの基本操作、経理事務の実践的知識、技能の習得を目指し、ビジネスマナーやコミュニケーション能力など職業人として求められるスキルを身につけるための訓練受講者を募集します。

訓練科目

パソコン・経理資格取得コース

定員

15人

受講料

無 料（ただしテキスト代 1,600円程度は必要です）

訓練期間

６月２日（火）～９月30（水）

訓練会場

川本合同庁舎（川本町川本265-3）

募集期間・応募方法

５月15日（金）まで
最寄りのハローワークで「入校願」を提出してください。

入校検定日・会場

５月21日（木）・川本合同庁舎

選抜方法

筆記試験（国語・数学）、面接試験

問 島根県立西部高等技術校
☎ 0856-22-2450

福祉・保育の就職 Web フェア

社会福祉法人島根県社会福祉協議会では、福祉・保育の就職 Web フェアしまねを開設しました。

開設期間

５月22日（金）～８月31日（月）

ホームページ

https://www.fukushi-job-fair-shimane2020.jp

問 社会福祉法人島根県社会福祉協議会
☎ 0852-32-5957

６月の納税

◎町県民税（１期）
◎国民健康保険税（第３期）

納期限 ６月30日（火）

７月の納税
固定資産税（２期）
国民健康保険税（第４期本算定）

令和元年度 邑南町情報公開・個人情報開示請求状況

令和元年度の情報公開制度・個人情報保護制度による請求状況をお知らせします。

【情報公開請求の状況】

◎請求件数　3件

◎請求内容

町営バス車両の保有状況　1件

土地家屋課税台帳の記録　1件

邑南町の地番の載った図面　1件

◎処理状況

開示 0件、部分開示 1件

非開示 2件（別の制度で閲覧、取得が出来る為）

◎処理に対する不服申し立て

0件

◎情報公開審査会の実施（招集）

0件

【個人情報開示請求の状況】

◎請求件数　1件

◎請求内容

住民票関係の請求書及び委任状　1件

◎処理状況

開示 0件、部分開示 1件、非開示 0件

◎処理に対する不服申し立て

0件

◎個人情報保護審査会の実施（招集）

0件

【問い合わせ先】

総務課

☎ 95-1111

IP 050-5207-3000

邑南町無料職業紹介所　求人情報

紹介所は商工観光課内にあり、午前8時30分から午後5時まで、毎日相談に応じています。（土日祝日を除く）

事業所名	職　種	内　容	年齢	備　考
有限会社　寺本建設（原村）	廃油回収車の運転・作業	使用済み廃油を契約先から回収し燃料にリサイクル	不問	普通自動車運転免許（AT 限定不可）
	土木作業員	土木の一般作業、車両の運転等	不問	普通自動車運転免許（AT 限定不可）
	廃タイヤ収集・処分	浜田市旭町の工場で廃タイヤの収集運搬、破砕処理業務	不問	普通自動車運転免許（AT 限定不可） 4ｔトラック運転経験2年以上 フォークリフト運転技能者（あれば尚良し）
ウェルファ株式会社（下田所）	洗濯、掃除等（パート）	「老人ホームふる郷」での洗濯･掃除･食事の準備、片付け	不問	
有限会社　邑智ピッグファーム（日貫）	飼育管理者	養豚場において豚の飼育管理及び出荷・洗浄等の作業	不問	普通自動車運転免許（必須） パート求人もあり
公立邑智病院（中野）	看護師	看護業務、診察の補助、療養上の世話等	不問	看護師免許（必須）
	調理師・調理員	入院患者の給食調理業務	不問	調理師免許（あれば尚良し）
社会福祉法人　島根県社会福祉事業団「緑風園」（中野）	看護師	障がい者支援施設での利用者の健康管理業務	49歳以下	看護師または准看護師免許（必須）
	支援員	障がい者支援施設の日常生活支援業務・日常活動支援業務等	64歳以下	介護福祉士、ホームヘルパー２級（あれば尚良し）
	世話人（パート）	グループホームにおける食事の提供、清掃等	74歳以下	

【問い合わせ先】邑南町無料職業紹介所 ☎ 95－2565（商工観光課内）　**IP** 050-5207-3020

ハローワーク 求人情報

最新の邑南町の求人情報はハローワークインターネットサービスをご利用ください。

https://www.hellowork.go.jp/index.html

邑南町農業委員会委員名簿　担当地域一覧

農業委員会は、農地の取得、転用、利用権設定などの許認可、農地に関する紛争の和解仲介、農地パトロールなどの法令に基づく業務を行うほか、農地保全、耕作放棄地対策など農業の振興に関する具体的な取り組みの実施や農業者の代表としての意見の公表、行政への意見書の提出など、その活動は多岐にわたります。

農地に関する問い合わせは、担当地域の農業委員又は農地利用最適化推進委員に相談してください。

任期：令和２年４月１日～令和５年３月31日

議席	氏名	担当地域　※太字は自治会名（　）内は集落名です	
1 会長	古川　初登（ふるかわ　はつと）	日貫	**吉原丸子**（吉原、簾、鉄穴原、鳴滝） **日貫中央**（金比羅、町中央、町第三、桜井） **山の内**（田代、有安、中山、浜井場） **福原**（青笹、花の木、福原）**春日**（東屋、泊里）
2 会長 代理	三上　孝行（みかみ　たかゆき）	口羽	**上田**（江平、上田、平佐、日南川、松木、長田向、長田市、上ヶ畑） **上口羽**（川角、神谷、原田）**口羽町**（口羽町上、口羽町下、青石） **下口羽**（土居、根布、菖蒲、坪木釜谷、西之原上、西之原下）
3	大石　幹夫（おおいし　みきお）	日和	**日和中央**（横谷、中日和、上郷） **日和桜井**（奥谷、下郷、湯舟谷、山の内） **日和東**（山根谷、明泉谷、大釜谷）
4	高木　敏彦（たかき　としひこ）	市木	**市木**（宮中、麦尾、大野、市木町、観音寺原、猪子山、大町原、 小武家城、生家）
5	椿　徹（つばき　とおる）	高原	**和田原**（上原、出店口、上側、原、矢広原、上和田、谷川、流田、下和田） **高海**（安田、馬場、田の原、金渕、吉時、下伏谷、上伏谷）
6	種　克也（たね　かつや）	阿須那	**戸河内振興会**（上戸河内、柚ノ木、大所、峺迫、判場、下戸河内） **阿須那**（細谷、大庭上、大庭下、旅迫上、旅迫下、細貝、今西、田本、門前 阿須那町上、阿須那町中、阿須那町下、木須田） **雪田区**（川渕上、川渕下、両半、中雪田、竹、上雪田、本田上、本田下） **宇都井区**（後山、上郷、小林、中郷、下郷、後谷、上金井谷、下金井谷）
7	植田　眞二（うえだ　しんじ）	矢上	**いわみ中央**（町西、町東、郡山、須摩谷、大坪原） **大沢**（力沢区、上大畑区、下大畑区） **御謝山**（上京町、下京町、新町、柚木谷、後原）**高水** **原山**（鹿子原、荻原、小掛谷）**加茂山**（七日市、日南原、上日南原、森脇谷）
8	沖田　浩（おきた　ひろし）	出羽	**出羽**（三日市１、三日市２、出羽、山田、淀原１、淀原２、後谷、岩屋、 後木屋、百石、大林）
9	日野　静則（ひの　しずのり）	中野	**中野北区**（町、段原、横見、仮屋）**中野中央**（河原城、小原迫、幸米） **中野西区**（横引、森実、中別所、上別所） **茅場**（上茅場、下茅場、善教寺原、山根原）
10	宮本　武（みやもと　たける）	井原	**断魚**（沢久谷、野原谷、皆井田、断魚、獺越、八幡） **井原東**（上町、下町、谷、西野原、宮野原） **井原南区**（日向東、日向西、仏一原、天蔵寺原） **井原西区**（片田東、片田西、普明司、樋口谷）
11	末田　麻里江（すえだ　まりえ）	―	―
12	玄羽　和幸（げんば　かずゆき）	高原 布施	**高海**（入野、円の板、高見町、荻原） **銭宝**（八色石、布施１、布施２）
13	服部　信彦（はっとり　のぶひこ）	田所	**上田所**（小林、三坂、中野原、大原、大草） **四つ葉**（小河内、道明、朝原、中組）**亀谷**（下亀谷下、下亀谷上、奥亀谷） **みずほ**（田所下、田所上、鱒渕下、鱒渕上、瑞芽） **西鱒渕**（下対、臼谷、新山、馬野原下、馬野原上）

【問い合わせ先】 農林振興課　☎ 95-1116　IP 050-5207-3011

邑南町農地利用最適化推進委員名簿　担当地域一覧

任期：令和２年４月８日～令和５年３月 31 日

番号	氏名		担当地域　※太字は自治会名（　）内は集落名です
1	やまね　えつふみ 山根　悦文	羽須美①	**阿須那**（細谷、大庭上、大庭下、旅迫上、旅迫下、細貝、今西、田本、門前、阿須那町上、阿須那町中、阿須那町下、木須田） **戸河内振興会**（上戸河内、柚ノ木、大所、峺迫、判場、下戸河内）
2	みと　まつお 三刀　待夫	羽須美②	**雪田区**（川渕上、川渕下、両半、中雪田、竹、上雪田、本田上、本田下） **宇都井区**（後山、上郷、小林、中郷、下郷、後谷、上金井谷、下金井谷）
3	まるばら　ひろゆき 丸原　博幸	羽須美③	**上口羽**（川角、神谷、原田）**口羽町**（口羽町上、口羽町下、青石） **下口羽**（土居、根布、菖蒲、坪木釜谷、西之原上、西之原下） **上田**（江平、上田、平佐、日南川、松木、長田向、長田市、上ヶ畑）
4	ひだか　えいじ 日高　英二	瑞穂①	**市木**（宮中、麦尾、大野、市木町、観音寺原、猪子山、大町原、小武家城、生家）
5	おがさわら　ひろふみ 小笠原　博文	瑞穂②	**上田所**（小林、三坂、中野原、大原、大草） **四つ葉**（小河内、道明、朝原、中組）
6	たなか　あきふみ 田中　昭文	瑞穂③	**亀谷**（下亀谷下、下亀谷上、奥亀谷） **みずほ**（田所下、田所上、鱒渕下、鱒渕上） **西鱒渕**（下対、臼谷、新山、馬野原下、馬野原上）
7	わだ　やすと 和田　保人	瑞穂④	**出羽**（三日市1、三日市2、出羽、山田、淀原1、淀原2、後谷、岩屋、後木屋、百石、大林）
8	きたむら　やすひろ 北村　豈弘	瑞穂⑤	**和田原**（上原、出店口、上側、原、矢広原、上和田、谷川、流田、下和田） **高海**（吉時、下伏谷）
9	ひだか　じんぞう 日高　甚蔵	瑞穂⑥	**高海**（安田、馬場、入野、円の板、高見町、上伏谷、田の原、金渕）
10	おがさわら　みつお 小笠原　三津夫	瑞穂⑦	**高海**（荻原）**銭宝**（八色石、布施1、布施2）
11	こいずみ　みきお 小泉　幹雄	石見①	**御謝山**（上京町、下京町、新町、柚木谷、後原）**高水** **加茂山**（七日市、日南原、上日南原、森脇谷）**原山**（小掛谷、荻原）
12	もりわき　まさみ 森脇　正已	石見②	**いわみ中央**（町西、町東、郡山、須摩谷、大坪原） **大沢**（力沢区、上大畑区、下大畑区）**原山**（鹿子原）
13	うえだ　よしのり 上田　義憲	石見③	**中野北区**（町、段原、横見、仮屋）**中野中央**（河原城、小原迫、幸米） **中野西区**（横引、森実、中別所、上別所） **茅場**（上茅場、下茅場、善教寺原、山根原）
14	ふじた　かねいち 藤田　兼一	石見④	**井原西区**（片田東、片田西、普明司、樋口谷） **断魚**（沢久谷、野原谷、皆井田、断魚、獺越、八幡） **井原東**（上町、下町、谷、西野原、宮野原） **井原南区**（日向東、日向西、仏一原、天蔵寺原）
15	やまさき　つとむ 山﨑　勉	石見⑤	**吉原丸子**（吉原、簾、鉄穴原、鳴滝）**福原**（青笹、花の木、福原） **山之内**（田代、有安、中山、浜井場）**春日**（東屋、泊里） **日貫中央**（金比羅、町中央、町第三、桜井）
16	わだ　きよふみ 和田　清文	石見⑥	**日和中央**（横谷、中日和、上郷）**日和桜井**（奥谷、下郷、湯舟谷、山の内） **日和東**（山根谷、明泉谷、大釜谷）

【問い合わせ先】 農林振興課　☎ 95-1116　IP 050-5207-3011

目指せ！共生社会の町

共生社会の実現を目指して
まずは知ることからはじめてみよう！
～町内にある共生社会のヒント～

No.1

邑南町では、2020東京パラリンピックを契機に障がいの有無に関わらず、誰もが暮らしやすい町を目指して取り組んでいます。その取り組みの一つを紹介します。

写真は、健康センター元気館の入り口です。これは視覚に障がいのある人へ、音で入り口の場所を知らせています。

元気館入り口は、センサーが人に反応して音が鳴るようになっています。

元気館の中に入ると床の一部に点字ブロックが設置してあり、進んで行く方向や、立ち止まる場所などが分かるようになっています。さらに元気館内の部屋がどこにあるか分かるように点字案内板を設置したりトイレの入り口を分かりやすくするため音声アナウンス（現在は日本語、英語、フィンランド語の3言語）も設置したりしています。

館内の様子が触ってわかるようにしてある点字案内板

これらは共生社会の実現を目指して設置したものです。町内にこのような設備があるかどうか、ぜひ探してみてください。

ハンザケ自然館は **インターネット**を活用して情報発信します

瑞穂ハンザケ自然館では3月から、写真や動画、短文を投稿できる「インスタグラム」と「ツイッター」での情報発信を開始しました。

邑南町しごとづくりセンター「おおなんBiz」の協力のもと、伊東明洋学芸員がほぼ毎日更新しています。ハンザケの食事風景や自然館の展示などを紹介しており、閲覧した人からも好評です。

どちらもアカウント（ID）登録すれば、これまでに投稿した動画や写真を自由に見ることができますので、インターネット上でハンザケたちの元気な姿を見てください。

インスタグラムアカウント
［hanzakeshizenkan］
ツイッターアカウント
［@hanzakeshizenka］

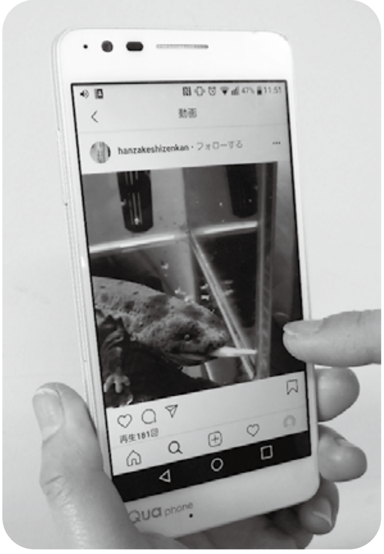

文芸誌「大耕」第27号の作品募集について

邑南町公民館連絡協議会・邑南町立図書館大耕編集部では邑南町文芸誌「大耕」を毎年作成しています。今年度も発刊に向け、短歌・俳句・詩・随想・漢詩・川柳の作品を募集します。

募集内容　・短歌（一人五首）・俳句（一人五句）・詩（一人一篇 30字× 37行以内）・随想（2600字以内）
・漢詩（一人一篇）・川柳（一人五句）

※一人二種類以内です。
※作品には、住所・氏名・電話番号・提出先公民館を記入してください。
※作品提出された人には費用の一部負担（3,300円）をお願いします。

募集期限：6月30日（火）　**提出先**：最寄りの公民館　**発刊予定**：10月初旬

【問い合わせ先】出羽公民館（大耕担当）　☎ 83-0912　IP 050-5207-5200

国際交流員アーロさんが語るフィンランド

新型コロナウイルス感染拡大の間行われているフィンランドの遠隔教育の成功

フィンランドの教育省の一部であるフィンランド全国の教育委員会は、2010年から積極的に遠隔教育推進活動をしています。もともとコロナウイルスのような事情を想定してではなく、病気や障がい、親の海外勤務、いじめなどにより教室に通えなくなった子どものための活動でしたが、今のコロナウイルス感染拡大の時に、この推進活動がとても有用になりました。この活動では、例えば様々な遠隔教育システムの研究や、学校に通えない子どもを対象にした遠隔教育のトライアルなどが行われていました。

フィンランドは2020年３月18日から全ての学校を閉め、授業の代わりに遠隔教育を行うことを始めました。３月30日にこの期間を５月13日まで延ばしましたが、それ以降も遠隔教育を続ける準備をするように各学校に命じられています。

しかし、親が家に居ないと１人で家に居られないと判断されたら、小学校１年生から３年生までの生徒のみ学校に通うことができるようにしています。

その場合は少数で、コロナウイルス対策を行いながらの教育となっています。

学校は休校になっても、学食の権利はそのままだと判断されているので、自治体によっては、学校へ受け取りに行けるようにしたり、学食の代わりに別の料理が各家庭に配られるなど、様々な形で学食を取ることができるようになっています。

全ての学校が遠隔教育を始めてから３週間経過した４月８日の時点で、全国の学校職員が対象のアンケートを行い、全国的に教育はカリキュラム通りに進んでいることが分かり、宿題などを締め切りまでに提出していた学生の率が普段よりも高いという報告をしている先生も多くいました。

遠隔教育が始まった最初の週は新しい遠隔教育に向いている宿題や練習問題を作るために、業務は忙しくなりましたが、遠隔教育の成功というアンケート結果に満足しているという先生が多かったようです。

フィンランドを学んでみませんか？
フィンランドについての出前講座も行っています（料理講師、音楽、教育、福祉、クラフト作りなど）。
お問い合わせは邑南町教育委員会生涯学習課(☎ 83-1127/IP050-5207-5100)までご連絡ください。

邑南町国際交流員
アーロ・ハーヴィスト

新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少した人は

国民年金保険料の臨時特例免除申請ができます

◆対象になる人

以下の条件の両方を満たす国民年金１号被保険者の人

・２月以降に新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少した。

・収入の減少により国民年金保険料免除基準（※）適用相当まで所得低下の見込みがある。

※日本年金機構または邑南町のホームページで確認してください。

◆申請の方法

窓口でも申請できますが、**原則郵送** で提出してください。

・国民年金保険料免除・納付猶予申請書

・所得の申立書（臨時特例用）

→ 邑南町ホームページでダウンロードできます

提出先：〒696-0192　邑南町矢上6000番地　邑南町役場町民課

※窓口への来庁で感染リスクが高まることを防ぐため、郵送での提出にご協力ください。

◆注意事項

・免除等の適用を受けるには、被保険者の配偶者や世帯主についても所得が免除等の適用基準相当である必要があります。

・免除等に該当した場合、追納をしない限り将来受け取る老齢基礎年金が少なくなります。

・この臨時特例手続きによる免除は令和２年２月分の保険料から適用できます。

・保険料の口座振替や前納をしている人が当該免除の承認を受けた場合、後日日本年金機構から口座振替の停止や前納分の返還に係る意思確認などの案内が届きます。

詳しくは、浜田年金事務所または町民課、各支所窓口へ問い合わせてください。

年金掲示板

町民課

☎95-1114

（050-5207-3006）

【問い合わせ先】

浜田年金事務所　☎0855-22-0670

町民課　☎95-1114　IP050-5207-3006

瑞穂支所　☎83-1121　IP050-5207-5000

羽須美支所　☎87-0221　IP050-5207-6500

「しまね版特区」申請受付

「しまね版特区」は、皆さんが地域活性化のため取り組もうとしている事業が、様々な規制で実施が困難な時に、規制の特例措置を設けることによって、その実現をはかる制度です。

市町村、民間事業者（NPO、住民グループ、民間企業など）どなたでも申請可能です。申請にあたっては受付期間に関わらず気軽に相談してください。

【申請受付期間】
5月11日(月)～5月25日(月)

【問い合わせ先】
島根県しまね暮らし推進課
☎ 0852-22-6234
FAX 0852-22-5761
詳しくは島根県しまね暮らし推進課のホームページをご覧ください。
https://www.pref.shimane.lg.jp/shimanegurashi/

図書館だより

図書館本館☎ 83-1760　IP050-5207-4600
羽須美分館☎ 88-0001　IP050-5207-6000
石 見 分 館☎ 95-1044　IP050-5207-2400

読書で楽しみを見つけませんか！？

新型コロナウイルス感染拡大防止から、家で過ごす時間が増えているのではないでしょうか？先が見えず不安ですが、ちょっとした楽しみを見つけてみませんか？

図書館では現在、貸出冊数を無制限にしています。この機会にシリーズを読破してみましょう。

読み語りには、文章が長めの絵本がおすすめです。

「おさるのジョージ　シリーズ」H, A, レイ／作　岩波書店
ジョージに自分を重ね合わせて、子どもたちは絵本のなかでいろいろな体験をします。

「チム　シリーズ」アーディゾーニ／作　福音館書店・偕成社
海の冒険の話しです。一人の人間として認めてもらいたいという子どもたちの願望をかなえてくれる絵本です。

「子どもに語る　シリーズ」こぐま社
子どもたちは昔話が大好きです。声に出して読んでもらうために作られた本です。

大人に人気のあるシリーズ
「葉村晶　シリーズ全６冊」若竹七海／著　文藝春秋
「あきない世傳金と銀シリーズ」高田　郁／著　角川春樹事務所

新　刊　案　内

「暴虎の牙」
柚月裕子／著　KADOKAWA
「焦眉」
今野　敏／著　幻冬舎
「合唱」
中山七里／著　宝島社
「13 歳からのアート思考」
末永幸歩／著　ダイヤモンド社
「薪を焚く」
ラーシュ・ミッティング／著　晶文社
「写真みたいな絵が描ける色鉛筆」
三上詩絵／著　日本文芸社

蔵書点検のため臨時休館します。長期間、本を借りている人は返却をお願いします。
本館：６月９日(火)～12日(金)　石見分館：６月23日(火)～26日(金)

司書のおすすめ

「親子で楽しく「ぬう」と「あむ」」　くまだまり／著　主婦の友社

マスク不足で久しぶりに針をもち、手作りマスクをつくりました。何かに夢中になって作製する時間は、気持ちが落ち着きます。この本は、裁縫の基本だけで、かわいく、おしゃれなものが出来上がります。
手作りの楽しさを親子で体験してみてください。

インターネット、携帯電話から検索・予約ができます。
右のＱＲコードから携帯サイトへアクセスできます。

＜行事予定＞
６月　３日（水）ストーリーテリング勉強会（本館）
　　20日（土）おはなし会（本館）

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とする場合もあります

1歳だよ全員集合！

はじめてのたんじょうび

5がつ生まれのおともだち

令和元年7月生まれの赤ちゃん募集中!!

広報おおなん7月号のこのコーナーに掲載を希望される方はご連絡ください。

【応募締め切り】
令和2年6月25日（木）

【問い合わせ先】

総務課	☎95－1111	IP 050-5207-3000
瑞穂支所	☎83－1121	IP 050-5207-5000
羽須美支所	☎87－0221	IP 050-5207-6500

ご寄贈ありがとうございました

学校法人
広島県新庄学園 様

新型コロナウイルス対策のためマスクをいただきました。

ご寄贈ありがとうございました

西日本トータルサービス株式会社 様

新型コロナウイルス対策のため町内学校へマスクをいただきました。

ご寄贈ありがとうございました

一般社団法人
ロハス南阿蘇たすけあい 様

新型コロナウイルス対策のためマスクをいただきました。

編集後記

5月に入っても新型コロナウイルスの収束は一向に見えず、日々、不安やストレスが溜まる毎日になってしまっています。

感染予防には、手洗い・うがい・マスク着用などが有効と言われています。役場では入り口にアルコール消毒液を置いていますので、来庁の際にはご利用ください。

近隣市町でも、コロナウイルス感染者がでてしまいました。

命を守るためにも、また邑南町から感染者をださないためにも、不要不急の外出は避けるようにしてください。

（高橋）

まちのDATA 人口の動き

（令和2年4月30日）

		前月比	前年同月比
男 ／	4,986 人	-5	-120
女 ／	5,482 人	9	-91
計 ／	10,468 人	4	-211
世帯数／	4,845 世帯	0	-47

65歳以上の割合 44.4%

※住民基本台帳人口（外国人含む）を使用しています。

■発行／邑南町役場 ■企画・編集／総務課 ■印刷／柏村印刷
〒696-0192 島根県邑智郡邑南町矢上6000番地 ☎0855-95-1111
【ホームページアドレス】http://www.town.ohnan.lg.jp/

UD FONT

VEGETABLE OIL INK ※広報おおなんは、環境にやさしい植物油インクと再生紙を使用しています。